

各 位

会 社 名 京セラ株式会社
代表者名 取締役社長 久芳 徹夫
(コード番号 6971 東証・大証 第 1 部)
問合せ先 取締役 執行役員常務 青木 昭一
(TEL (075) 604-3500)

京セラグループの液晶ディスプレイ関連事業の再編に関するお知らせ

京セラ株式会社（以下「当社」）は、平成 25 年 2 月 12 日開催の取締役会において、平成 25 年 4 月 1 日を効力発生日として、主に産業機器用液晶ディスプレイ等を展開する当社の液晶ディスプレイ関連事業を会社分割し、連結子会社で同事業の専門メーカーである京セラディスプレイ株式会社（以下「KYD」）に承継することを決議しましたのでお知らせ致します。

なお、本会社分割は、当社が 100%を出資する連結子会社へ当社の事業の一部を承継させる吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 会社分割の目的

当社は、平成 24 年 2 月に液晶ディスプレイ関連の専門メーカーであるオプトレックス株式会社（現 KYD）の株式を 100%取得し、同社を連結子会社化しました。

KYD は、車載用液晶ディスプレイ事業において高い技術力と強固な顧客基盤を有し、事業を展開しています。一方、当社の液晶ディスプレイ関連事業は、主に産業機器用液晶ディスプレイ事業を展開しています。

この度の事業再編は、当社グループ内の液晶ディスプレイ関連事業のリソースを KYD に集約することで、開発、製造、販売体制の一体化を推進し、更なる開発力の強化と生産性の向上、並びに一層の経営基盤の強化を図ることが目的です。

また、平成 25 年 4 月 1 日付で KYD は、KYD が 100%出資する連結子会社である京セラディスプレイ広島株式会社を吸収合併するとともに、本社所在地を東京都荒川区から滋賀県野洲市（京セラ滋賀野洲工場所在地）に移転し、さらに効率的で一体感のある体制を構築してまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割契約書承認取締役会 平成 25 年 2 月 12 日

分割契約書調印 平成 25 年 2 月 12 日

KYD 分割契約書承認総会 平成 25 年 2 月 12 日

(注)当社は、会社法第 784 条第 3 項（簡易分割手続）の規定により、株主総会の承認を受けずに分割致します。

分割期日 平成 25 年 4 月 1 日（予定）

分割登記 平成 25 年 4 月 1 日（予定）

(2) 分割方式

① 分割方式

当社を分割会社とし、当社が100%を出資する連結子会社であるKYDを承継会社とする分社型吸収分割とします。

② 当該分割方式を採用した理由

当社が100%を出資する連結子会社であるKYDに当社の液晶ディスプレイ関連事業部門を統合するためには、分割に際して発行する株式を当社に割当て、分社型吸収分割が最適であると判断しました。

(3) 会社分割に係る株式割当ての内容

① 株式割当て比率

KYDが本分割に際して発行する株式1株を当社に割当て交付します。

② 株式割当て比率の算定根拠

本会社分割は、当社と当社が100%を出資する連結子会社間での吸収分割であることから、当社とKYDとの合意により、割当て株式数は1株としました。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社(KYD)が承継する権利義務

分割期日において、当社の液晶ディスプレイ関連事業部門に属する資産及び負債、並びに契約上の地位に基づく権利義務を承継します。

(7) 債務履行の見込み

① 分割会社(当社)

当社の資産、負債及び純資産の額等を勘案して、負担すべき債務の履行の確実性には問題がないものと判断します。

② 承継会社(KYD)

KYDの資産、負債及び純資産の額、承継する資産、負債及び純資産の額等を勘案して、負担すべき債務の履行の確実性には問題がないものと判断します。

3. 分割する事業部門の概要

(1) 当社液晶ディスプレイ関連事業部門の事業内容

液晶ディスプレイ及びタッチパネル製品の製造、研究開発、及び販売等。

(2) 当社液晶ディスプレイ関連事業部門の平成24年3月期における経営成績

当社の液晶ディスプレイ関連事業部門の平成24年3月期の売上高は24,115百万円となっており、当社の同期売上高570,310百万円の4.2%に相当します。

(3) 譲渡資産、負債の項目及び金額 (平成 24 年 9 月 30 日現在)

(単位：百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	10,808	流動負債	3,383
固定資産	1,185	固定負債	19
合計	11,993	合計	3,403

*平成 24 年 9 月 30 日現在における譲渡する資産額 (11,993 百万円) は、同日現在の当社の総資産額 (1,514,890 百万円) の 0.8% に相当します。

4. 分割当事会社の概要 (平成 24 年 12 月 31 日現在)

(1) 名 称	京セラ株式会社	京セラディスプレイ株式会社
(2) 所在地	京都市伏見区	東京都荒川区
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 久芳 徹夫	取締役社長 池田 昭彦
(4) 事業内容	ファインセラミック部品関連事業 半導体部品関連事業 ファインセラミック応用品関連事業 電子デバイス関連事業 通信機器関連事業 等	液晶ディスプレイ及び タッチパネル関連事業
(5) 資本金	115,703 百万円	4,075 百万円
(6) 設立年月日	昭和 34 年 4 月	昭和 51 年 7 月
(7) 発行済株式総数 (平成 24 年 9 月 30 日現在)	191,309,290 株 (内、自己株式 7,867,238 株)	12,240,000,000 株 (内、自己株式 0 株)
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日 (注) 平成 25 年 1 月 16 日付総会 決議により、12 月 31 日 から 3 月 31 日に変更
(9) 従業員数	(単体) 14,767 人	(単体) 232 人
(10) 大株主及び 持株比率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 7.87% ・ 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 7.54% ・ (株)京都銀行 3.93% ・ 稲盛 和夫 3.06% ・ ステート・ストリート・バンク・アット・トラスト・カンパニー (常任代理人 香港上海銀行) 2.89% (平成 24 年 9 月 30 日現在、自己株式を除いた比率)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京セラ(株) 100%

(11) 最近3年間の経営成績及び財政状態

(単位：百万円、特記しているものを除く)

決算期	京セラ株式会社			京セラディスプレイ株式会社 (旧オプトレックス株式会社)		
	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成21年 12月期*	平成22年 12月期*	平成23年 12月期*
連結純資産	1,407,262	1,483,359	1,534,241	8,366	4,538	3,027
連結総資産	1,848,717	1,946,566	1,994,103	34,712	39,700	41,708
1株当たり 連結純資産(円)	7,668.13	8,083.13	8,363.54	0.72	0.39	0.25
連結売上高	1,073,805	1,266,924	1,190,870	46,314	69,022	90,762
連結営業利益	63,860	155,924	97,675	△1,022	13	2,490
連結税引前利益	60,798	172,332	114,893	△1,654	△2,958	△1,104
連結当期純利益	40,095	122,448	79,357	△1,472	△3,085	△1,641
1株当たり 連結当期純利益 (円)	218.47	667.23	432.58	△0.13	△0.27	△0.13
1株当たり 配当金(円)	120.00	130.00	120.00	—	—	—

*平成21年12月期、平成22年12月期、平成23年12月期の経営成績及び財政状態は、旧オプトレックス株式会社によるものです。

5. 分割後の当社の状況

(1) 本分割による商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金、決算期の変更はありません。

(2) 貸借対照表に与える影響

当社は、譲渡する資産及び負債を帳簿価額にてKYDに承継させ、譲渡する資産が負債を超過する金額を当社の関係会社株式として計上します。従って、当社の純資産に変更はなく、譲渡する負債の金額だけ当社の総資産が減少します。

(3) 業績に与える影響

本会社分割は当社及び当社が100%を出資する連結子会社が当事者であり、また、分割期日は平成25年4月1日を予定しているため、本会社分割が平成25年3月期業績予想に及ぼす影響はありません。

以上